

海陽町防災行政無線設備更新整備事業

優先交渉者決定基準

令和5年9月

徳島県 海陽町

## 1. 審査方法

海陽町防災行政無線設備更新整備事業（以下「本事業」という。）の請負者を選考方式は、技術提案及び見積価格などの総合的な評価によって決定するプロポーザル方式を採用する。

本優先交渉者決定基準は、実施要領等に基づき、提出された提案書類を可能な限り客観的に評価して落札者を決定するための基準を示すものである。

### (1) 評価手順

#### ア 提出書類の確認

海陽町（以下「本町」という。）は、提出された書類が全て揃っていることを確認する。

#### イ 定量評価

本町は、提出された書類の中から、見積金額や実績件数など定量評価できる内容について、評価基準に基づき、得点化する。

#### ウ 定性評価

海陽町防災行政無線設備更新整備事業プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、次の方法により提案内容の定性評価を行う。

##### (ア) 提案内容の得点化

提案内容のうち、システム提案等を評価基準に基づき評価し、その優劣で得点化を行う。

##### (イ) ヒアリングの得点化

ヒアリングにおいて、内容の具体性・現実性や技術者のコミュニケーション力・信頼性などを評価し、得点化を行う。

#### エ 総合点数の算出

定量評価、定性評価により算出されたそれぞれの得点を合計し、総合点数を算出する。

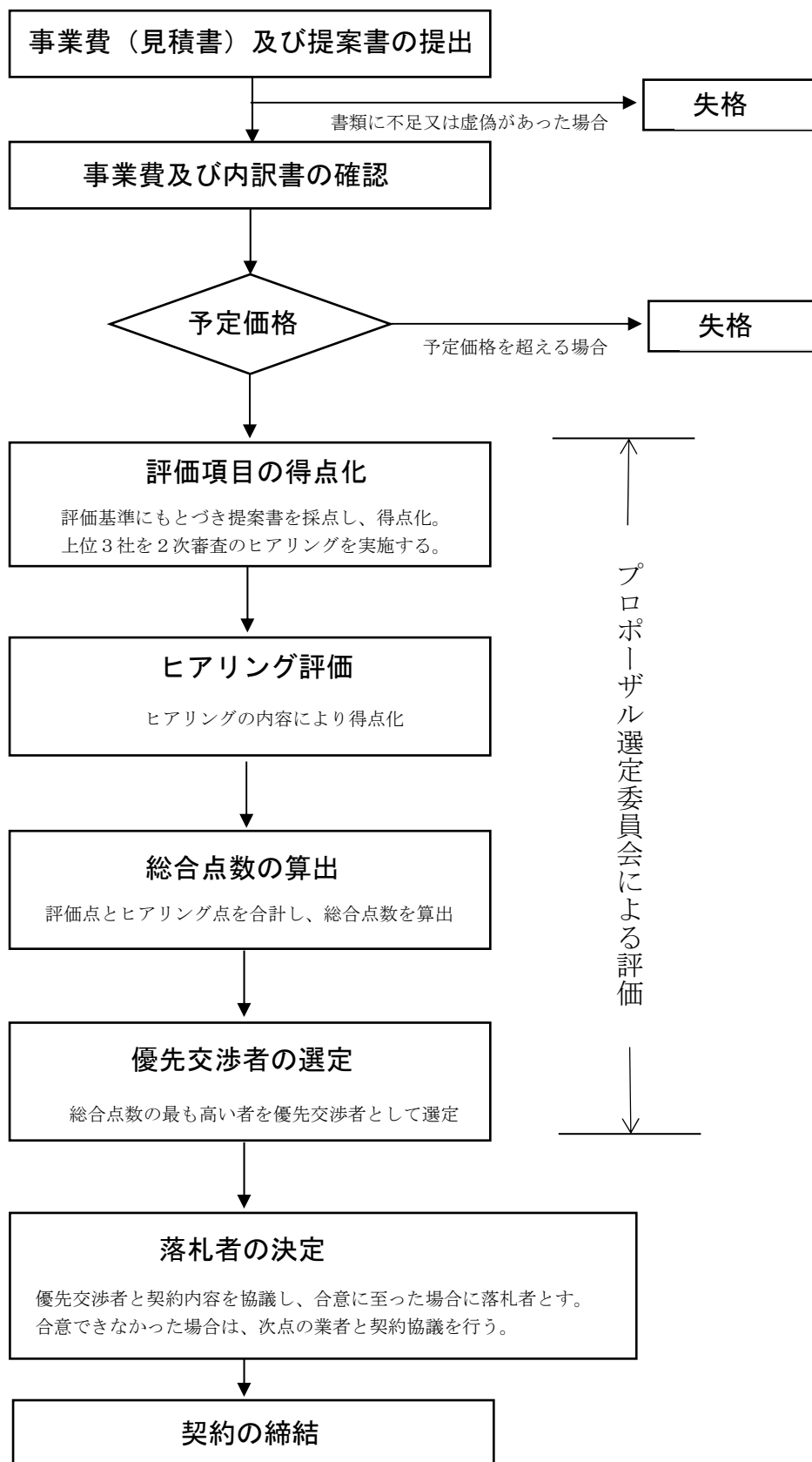
#### オ 優先交渉者の選定

総合点数の最も高い者を、優先交渉者として選定する。

#### カ 落札者の決定

本町は、優先交渉者と契約内容を協議し、合意に至った場合に契約者とする。合意に至らなかった場合は、次点の業者と協議する。

(1) 審査の流れ



## 2. 審査項目

提案項目		評価の内容	配点
1. 企業の施工能力	(1) 同種工事の施工実績	デジタル防災行政無線設備工事が過去5年以内の施工実績について評価する	10
	(2) 配置技術者	配置技術者の保有資格及び同種・類似工事实績について評価する	5
2. 技術提案	(1) 基本方針	現状の課題把握と解決策や提案のコンセプトについて評価する	15
	(2) 情報伝達	無線エリア、音達エリアについて評価する	15
	(3) 機能性、利便性	情報配信におけるシステムの操作性や機能、利便性等について評価する	10
	(4) 耐災害性	装置やシステムの冗長性及各種災害対策について評価する	10
3. 工事提案	(1) 工事提案	全体工程やシステム切り替え方法について評価する	5
	(2) 施工体制	施工体制について評価する	5
4. 保守提案	(1) 保守体制	障害受付体制及び大規模災害時の対応について評価する	10
5. 拡張機能提案	(1) 拡張性	システムの拡張性について評価する	5
6. 価格提案	(1) 整備費	整備費について評価する	5
	(2) 維持管理費	保守点検費、部品交換費、中間更新等10年間の維持管理費について評価する	5
		合計	100